家庭問題情報センター(FPIC)

FPICは家族と子どもの問題の解決にたずさわってきた元家庭裁判所調査官が中心となって平成5年に設立された民間団体です。さらに家庭問題解決に専門的知見を持つ各分野からの会員も加わり、健全な家族関係の実現に貢献するために、さまざまな活動を行っています。

■ 大阪ファミリー相談室の活動

相 談

家庭、家族をめぐる問題の不安や悩み などの相談を行います。

面会交流支援

子どものすこやかな成長のため、 離れて暮らす親子の交流を仲立ちします。

事 調 停

離婚や夫婦関係の修復、養育費、面会交流に 関する調停をします。

後見人の受任

成年後見および未成年後見について、家庭 裁判所の選任により受任しています。 任意後見についても相談・受任しています。

- □ 公正証書遺言者への支援
 - 遺言者の依頼により、 公正証書作成の立会証人となります。
- 研究•研修

家庭問題についての研究のほか、 セミナーや研修に講師派遣を行います。 また、自治体等の養育費相談者研修にも 講師を派遣します。

■ 全国のファミリー相談室

東京、大阪、名古屋、横浜、千葉、宇都宮広島、松江、新潟、盛岡、松山

公益社団法人家庭問題情報センター 大阪ファミリー相談室

- 大阪ファミリー相談室へのアクセス
- 住所 〒 540-0026 大阪市中央区内本町1-2-8 T.S.Kビル9階 903号室
- 電話 06-6943-6783
- ■申込受付 月~金 午前10時から午後4時
- FAX 06-4792-7535
- HP 「大阪ファミリー相談室」で検索
- 交通 大阪外口谷町線・中央線

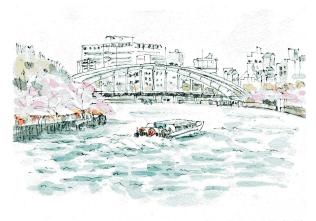
「谷町四丁目」駅下車

③番出口を出て西へ徒歩2分

(駐車場はありません)



ご相談ください あなたと家族の 明日に向けて



大阪 大川・桜宮橋 (銀橋)



公益社団法人家庭問題情報センター(FPIC)

大阪ファミリー相談室

面 接 相 談

日々の暮らしの中で抱えてしまう悩みや葛藤 など、まわりの人に相談しにくい困りごとの 相談を、経験豊富な担当者がお受けします。

* 夫婦間の悩み

(性格や価値観のズレ、配偶者の異性問題、 夫婦間暴力、離婚、離婚後の生活不安 など)

- * 子どもをめぐる悩み (子育てやしつけ、思春期の子どもの問題 など)
- * 離婚後の子どもに関する悩み (面会交流、養育費、子どもの心身の問題など)
- * 自分自身への悩み (自分らしく生きるには など)
- * 子ども自身への悩み (友人関係、いじめ、親子関係、進路 など)
- * 親族間の人間関係の悩み (きょうだい間の葛藤、老親の扶養 など)
- * 老後の生活に関する悩み ご自宅、施設等にもお伺いいたします。

相談料(税込)

60分 5,000円 90分 7,000円

面会交流の支援

別居や離婚によって子どもと暮らせなくなった 親と子どもの面会交流の実施を、原則として1年間 支援します。

支援を希望される方は、調停その他でとり決めを されてから、当室へご相談ください。

ご実情を伺い、当室のルールをご了解いただいた うえで、申込みを受け付けます。

両親それぞれからの申込みが必要です。



このような支援をいたします

- * 面会交流の付添い
- * 面会交流時の子どもの受渡し

など

支援料(税込)

事前面接料 父母それぞれ 5,000円 申込金(1年間) 父母あわせて 10,000円 支援料(毎回) 父母あわせて 10,000円

夫婦間紛争等調停

裁判によらない家庭問題解決手続き(ADR)です。 (法務大臣認証番号 第27号)

> 夫婦でよく話し合い、お互いに 納得のいく解決方法を見つけて、 新しい一歩をふみだしてください。

- * 離婚や夫婦の関係修復、養育費、 面会交流などの家庭問題解決の ために、経験豊かな二人の調停人 が話し合いのお手伝いをします。
- * 調停は、夫婦同席で行います。
- * 調停日は、平日のほか、休日や 夜間などもご相談に応じます。
- * 1回当たり2時間程度で、早期の 解決を目指します。
- * 合意ができれば、調停合意書を作成します。

調停費用(税込)

申込(依頼)手数料 それぞれ 3,000円 調停実施費用(毎回) それぞれ 10,000円